

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第69期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社ナカポーテック
【英訳名】	Nakabohtec Corrosion Protecting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江藤 勝利
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目5番2号
【電話番号】	03(5541)5801
【事務連絡者氏名】	経理部長 野原 靖之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目5番2号
【電話番号】	03(5541)5801
【事務連絡者氏名】	経理部長 野原 靖之
【縦覧に供する場所】	株式会社ナカポーテック東関東支店 (千葉県市原市五井金杉二丁目2番2号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第65期 平成20年3月	第66期 平成21年3月	第67期 平成22年3月	第68期 平成23年3月	第69期 平成24年3月
売上高(千円)	9,809,500	11,405,270	10,734,858	9,226,453	9,444,621
経常利益(千円)	572,697	705,565	876,151	374,785	738,131
当期純利益(千円)	315,600	412,940	505,944	193,659	375,725
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	866,350	866,350	866,350	866,350	866,350
発行済株式総数(株)	5,205,000	5,205,000	5,205,000	5,205,000	5,205,000
純資産額(千円)	4,348,295	4,673,431	5,080,041	5,156,014	5,377,039
総資産額(千円)	7,687,425	7,993,033	8,554,130	8,082,398	8,655,257
1株当たり純資産額(円)	839.80	903.16	982.13	997.01	1,039.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)(円)	17.00 (0.00)	19.00 (0.00)	24.00 (0.00)	30.00 (0.00)	25.00 (0.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	60.94	79.79	97.79	37.44	72.65
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	56.6	58.5	59.4	63.8	62.1
自己資本利益率(%)	7.44	9.15	10.37	3.78	7.13
株価収益率(倍)	9.19	6.89	6.41	17.33	9.26
配当性向(%)	27.9	23.8	24.5	80.1	34.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	95,353	831,968	917,011	46,750	885,153
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	72,927	72,409	93,721	55,199	50,308
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	89,385	89,872	99,352	124,763	155,672
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	728,296	1,397,982	2,121,920	1,988,708	2,667,881
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	270 (-)	263 (-)	255 (-)	255 (-)	254 (-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

4. 第68期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当6円を含んでおります。

2【沿革】

年月	会社の沿革
昭和26年 8月	東京都千代田区丸の内に資本金100万円をもって、中川防蝕工業株式会社を設立。(8月27日) 防食、防錆及び防水に関する事業を開始。
28年 4月	東京都北区に研究所開設。(昭和55年10月埼玉県上尾市に移転。現：技術研究所)
9月	当社の「海中施設の電気防食の研究」が運輸省の助成金の対象となる。
31年 3月	建設業登録を行う。登録番号(ヨ)第7763号
6月	三井金属鉱業株式会社と資本ならびに技術提携を行い資本金を500万円(株主割当)とし、防食用亜鉛陽極(商品名：ZAP)の販売を開始する。
11月	大阪市北区に大阪駐在所を開設。(現：大阪支店)
32年12月	名古屋市中区に名古屋駐在所を開設。(現：名古屋支店)
33年10月	福岡県福岡市に福岡駐在所を開設。(現：九州支店)
11月	本店を東京都千代田区神田に移転。
35年 5月	広島県広島市に広島出張所を開設。(現：中国支店)
37年 4月	防食用アルミニウム陽極(商品名：ALAP)販売開始、事業拡大の契機となる。
7月	宮城県仙台市に仙台出張所を開設。(現：東北支店)
39年 6月	千葉県市原市に五井現場事務所を開設。(現：東関東支店)
40年 4月	埼玉県上尾市に上尾工場を開設。ALAP、自社製造開始。
49年 5月	特定建設業許可を受ける。建設大臣許可(特-4)第4101号、(般-4)第4101号
50年 4月	鋼管杭被覆防食法PTC工法(Petrolatum Taping and Covering System)開発、港湾構造物干満帯防食事業拡大の契機となる。
59年 4月	東京都千代田区神田に東京支店を開設。
60年 5月	鋼矢板被覆防食法NCP工法(Nakagawa Covering Protecting System)を開発。
6月	シンガポール、ジュロントウンにNTM社(NAKABO TRADING & MANUFACTURING PTE LTD)を資本金10万S\$(当社出資金6万S\$)で設立。
63年11月	RC鉄筋腐食診断法NICEシステム(Nakagawa Intelligent Corrosion Evaluation)を開発。
平成3年11月	CIの一環として、商号を株式会社ナカポーテックに変更。
5年 5月	陽極製造能力のアップ、作業環境改善のため上尾第二工場建設。
7年 4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
10月	東京都中央区新川に本店、東京支店を移転。
10年 1月	品質管理・品質保証の国際規格「ISO 9001」の認証を取得。
9月	防食技術の向上、品質管理の強化、並びに環境改善を図るため、技術開発研究所の増改修工事が完成。(現：技術研究所)
11年 7月	対象事業分野による事業部制を施行。東京支店及び京浜支店を廃止。
12年11月	シンガポールNTM社を清算。
13年 7月	執行役員制度導入。
16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
17年 4月	地域顧客に密着した地域支店制に再編。東京支店を開設。
19年10月	RC事業用流電陽極(商品名：アラパネル)を開発。
22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。

3【事業の内容】

当事業年度末における当社グループは、当社及びその他の関係会社（三井金属鉱業株式会社）1社の2社より構成されております。

なお、当社は、三井金属鉱業株式会社50%、住友金属鉱山株式会社50%出資の三井住友金属鉱山伸銅株式会社より商社経由で防食用亜鉛陽極（商品名ZAP）を仕入れて販売しております。

当社は『顧客のニーズを先取りして、創造にチャレンジし 社会に貢献すると共に、社業の発展を期する』を経営理念として、『材料と環境の橋渡し』をスローガンに、様々な環境の中で使用される金属材料を腐食から守り、構造物の期待寿命を確実に維持させることを使命としております。そのために、各種環境に曝されている構造物の腐食・劣化調査と解析・評価を行い、その結果に基づいた腐食対策の提案、防食設計、対策工事そして維持管理という総合的な防食システムの提供（以下「工事」）を主たる業務としております。また、防食関連材料や装置の製造・販売（以下「製品等販売」）も行っております。

当社は建設業法に則り、特定建設業許可のもとに、事業を行っております。

事業の活動組織は、国内に支店、営業所を配置し、地域顧客に密着した様々な商品・サービスを提供できる体制としております。また、新技術・新商品の開発を行う技術研究所、それらの現場への適用促進と各支店への支援を行う事業統括部を設け、防食をコアとする当社事業の更なる発展を目指しております。

事業区分としましては、対象施設別に港湾事業、地中事業、陸上事業、その他に区分しており、当該事業区分は、セグメント情報における区分と同一であります。

それぞれの事業区分において、電気防食、被覆防食、塗装防食の技術の中から環境及び対象施設に適した工法を選定し、工事及び製品等販売を行っております。また、電気防食技術を応用した電解鉄イオン供給、防汚の工事及び製品等販売も行っております。

事業区分	防食技術及びその応用技術	対象施設
港湾事業	(1) 電気防食 (2) 被覆防食 (3) 塗装防食	港湾施設及び船舶等 (岸壁、棧橋、護岸、沖合構造物、防波堤、取水・放水施設、沈埋トンネル、生簀、船体外板、浮体構造物、バラストタンク等)
地中事業	(1) 電気防食 (2) 被覆防食 (3) 塗装防食	地中埋設施設及び地上・地下タンク等 (ガス、水道、農業用水、工業用水、石油等の埋設管、タンク底板、地下タンク、基礎杭等)
陸上事業	(1) 電気防食 (2) 被覆防食 (3) 塗装防食 (4) 電解鉄イオン供給 (5) 防汚	陸上施設及びプラント装置等 (復水器、熱交換器、冷却器、ポンプ、バルブ、スクリーン、淡水化装置、水門、ダム・堰、河川構造物、タンク内面・外板、温水器・貯湯槽、水処理施設等)
その他	(1) 電気防食 (2) 被覆防食	鉄筋コンクリート構造物等 (岸壁、棧橋、護岸、橋脚、橋梁等)

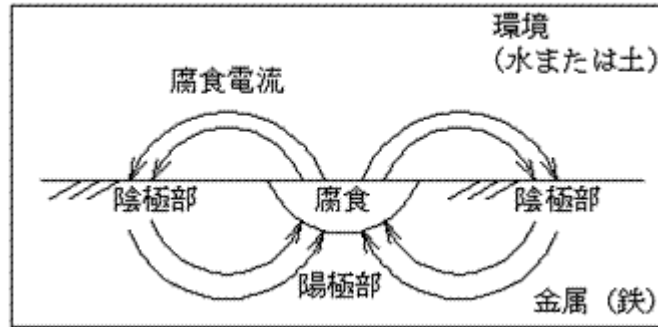
(注) 防食技術及びその応用技術に表示しております(1)から(5)の番号につきましては、次葉より記載しております
「1. 防食技術及びその応用技術の説明」の番号に対応しております。

1. 防食技術及びその応用技術の説明

(1) 電気防食

腐食現象の概要

金属の表面は一見均一に見えますが、局部にはその化学組成、組織、酸化皮膜、付着物等が異なります。また、環境側でも含まれている各種のイオン濃度、溶存ガス濃度、温度等が異なります。これらの不均一性によって、局部的に電位の高低（陽極部と陰極部）を生じ、電池が形成されます。その結果、金属の中を電流は電位の高い方（陰極部）から低い方（陽極部）へ流れ、環境側では電位の低い方から高い方へ電流（腐食電流）が流れます。そして電位の低い部分で腐食（錆の発生）が起こります。



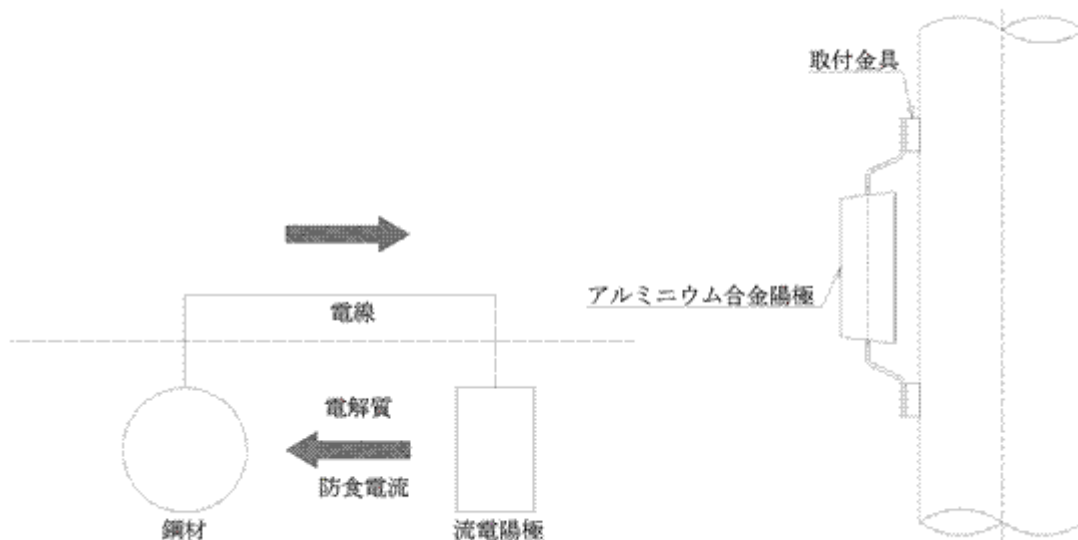
腐食の概念図

電気防食の概要

電気防食は、腐食を生じている金属表面に環境側から防食電流を流し、腐食電流を消滅させる技術であります。

電気防食法には、防食電流を流す方式の違いにより流電陽極方式と外部電源方式があります。

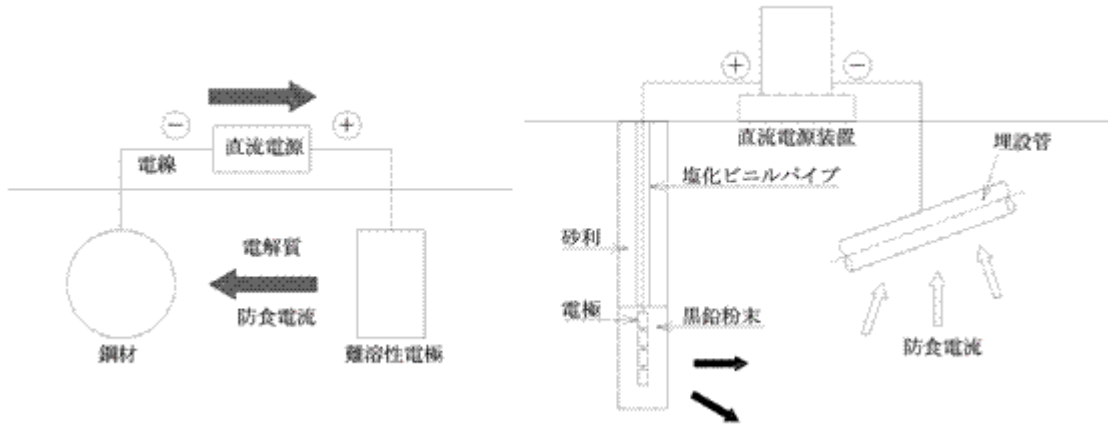
流電陽極方式は異なる金属間の電位差による電池作用を利用して防食電流を流す方式であります。鋼材を防食する場合は、その相手としてより電位の低い金属であるアルミニウム合金（ALAP）、マグネシウム合金（MAGNAP）あるいは亜鉛合金（ZAP）を取り付けます。これらの金属は鋼材に取付けられると陽極となり、鋼材に防食電流を流し、腐食が止まります。



流電陽極方式の概念図

港湾施設（鋼管杭）に取付けられた
アルミニウム合金陽極

外部電源方式は、直流電源装置と難溶性の電極を使用し、防食対象物と電極の間に直流電圧をかけて防食電流を流す方式です。電極としては磁性酸化鉄、白金めっきチタン、金属酸化物被覆電極（MMO）等が使用されます。また、直流電源装置としては、一般にシリコン整流器が使用されますが、太陽光や風力等の自然エネルギーを利用することもできます。



外部電源方式の概念図

埋設管に対する外部電源方式の概念図

電気防食システム

電気防食は、調査 設計 施工 維持管理 更新のサイクルで行われます。
 それぞれの概要は次のとおりであります。

(調査)

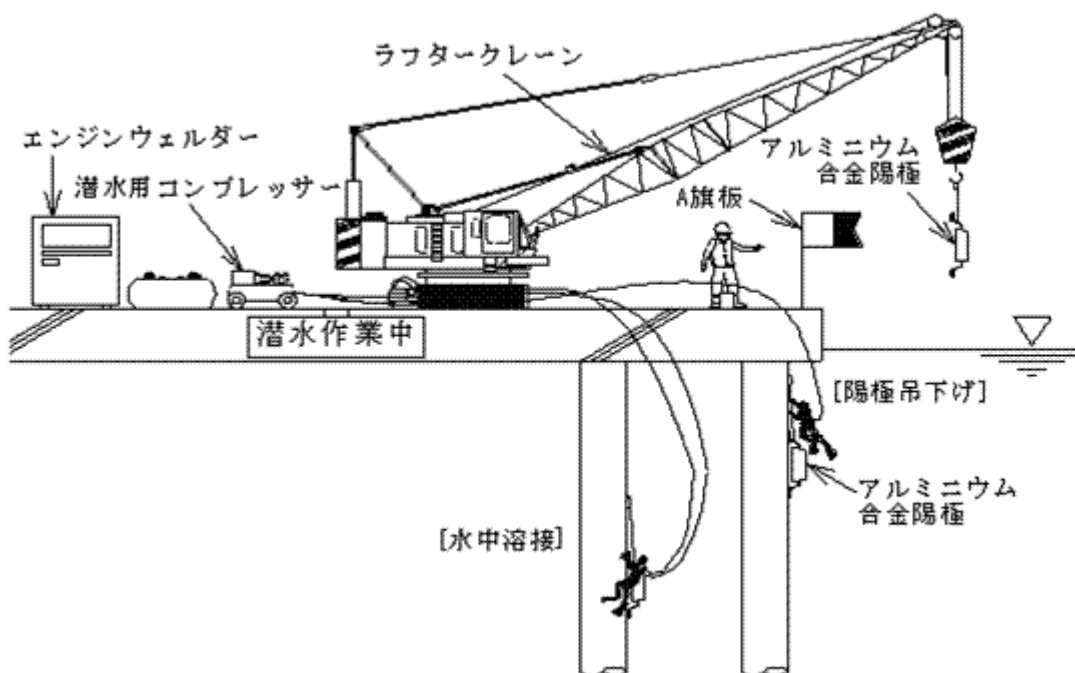
構造物が建造、埋設される環境は、海水、淡水、土壌、コンクリート中と多岐にわたっており、それぞれの環境も地域、海域等により腐食や防食条件に及ぼす影響度が異なります。このため、構造物の腐食原因を調査したり、またそれぞれの環境に適した電気防食設計を行うための環境調査を行っております。

(設計)

前記の調査結果を踏まえて、防食装置の仕様、数量、設置位置等を含め、より合理的で経済的な防食設計を行っております。

(施工)

調査、設計によって作成された仕様書に基づき施工計画書を作成し、これをもとに施工しております。当社の主力工事である港湾施設（岸壁、栈橋等）の電気防食工事の場合、その大部分がアルミニウム合金陽極（ALAP）の取付工事であり、鋼矢板や鋼管杭の所定の位置に陽極を水中溶接にて取付けております。完成後は、防食対象物の電位を測定して防食状態を確認します。



港湾施設のアルミニウム合金陽極取付け概要図

(維持管理)

電気防食装置の耐用年数は、10年から30年の場合が大半ですが、港湾施設に取付けられるアルミニウム合金陽極は、50年、100年という長期耐用の製品もあります。

港湾施設の電気防食でアルミニウム合金陽極を取付けた場合、防食状態が維持されているかを確認するため、防食対象物の電位を測定しております。また、耐用期限の2～3年前から陽極の実際の消耗状態を調査することも行われます。

ガス、石油、水道等の埋設管は、周辺の土壌環境の変化、他の埋設管の電気防食装置あるいは電車の軌道からの洩れ電流の影響等により電気防食施工当初と条件が異なる場合があります。当初の電気防食装置では防食状態が維持できない状態になることもあり、定期的に電気防食装置の維持管理を行う必要があります。

維持管理の方法には、電話回線を利用した遠隔監視制御装置を電気防食装置に取付け、電位測定や直流電源装置の制御を行う方法もあります。

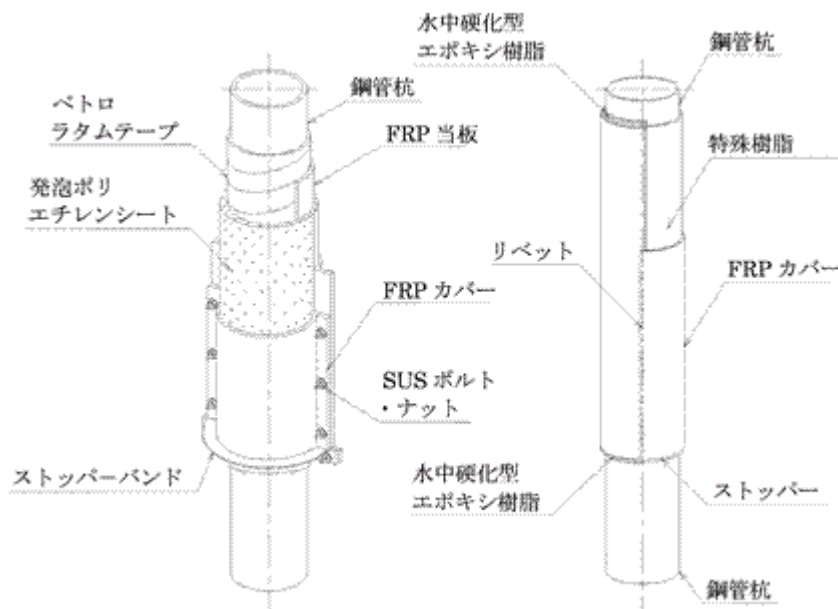
(更新)

電気防食装置の所定の耐用年数が経過し、さらに防食対象施設の腐食防止を図る場合には、維持管理の結果をもとに、電気防食装置の取替えや更新工事を行っております。

(2) 被覆防食

被覆防食は、防食対象物を腐食環境から遮断することにより防食する方法であり、岸壁、棧橋、護岸、橋脚等の鋼材の飛沫帯及び干満帯部分を防食テープ等の防食材及びFRPやチタン、ステンレス等の保護カバーで覆って防食する技術であります。

当社では近年の環境問題の高まりを考慮して、無溶出性の特殊樹脂を防食層とした被覆防食工法を開発しました。



防食テープによる被覆防食工法 特殊樹脂による被覆防食工法

(3) 塗装防食

塗装防食も防食対象物を腐食環境から遮断する防食方法です。石油タンクの外板、岸壁・棧橋、橋梁等に使用されている鋼材の腐食を特殊な塗料によって防食します。

(4) 電解鉄イオン供給

海水を冷却水として使用する復水器や熱交換器において、冷却水中に電解した鉄イオンを供給し、銅合金製の管板や冷却管内面に鉄皮膜を形成させて防食する技術です。

移動式槽型鉄イオン供給装置は、トラックの荷台上に鉄電極を組込んだ電解槽と直流電源装置を設置し、必要に応じて鉄イオンの供給を行うことが可能な装置です。

(5) 防汚（海生生物付着防止技術）

臨海地帯に建設されている発電所の取水路、スクリーン、熱交換器内面においては、海水との接水面でフジツボやイガイ等の海生生物が付着し、装置の機能障害が生じる場合があります。

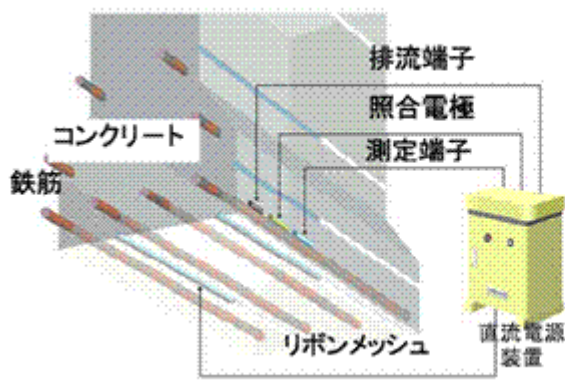
当社の防汚技術は、電気化学理論を利用した方法であり、対象物の表面に触媒と一体化したチタンシートを貼付け、表面から微弱な電流を流すことにより海生生物の付着を防止させるものであります。

2. 新技術『鉄筋コンクリート構造物の電気防食』

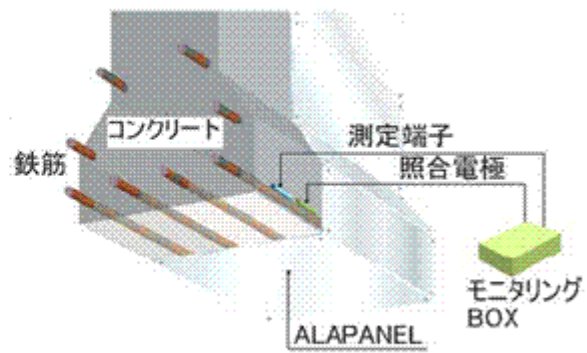
コンクリート中の鉄筋は、通常はコンクリートの強いアルカリ性により表面に不動態皮膜という保護膜を作りサビることはありません。しかし、飛来塩分や凍結防止剤などが構造物に降りかかり、コンクリート中の塩化物イオンが一定量以上になると不動態皮膜が破壊され、鉄筋は腐食が進行しサビを形成します。このサビがコンクリートを押し広げ、ひび割れや剥離などを生じさせます。

コンクリート中鉄筋の腐食についても電気防食で防止することができます。今までに多くの構造物で実施されてきた工法は、外部電源方式で、リボン状のチタン製帯状陽極を溝切りしたコンクリートの中に埋込み、直流電源装置を使用して鉄筋に防食電流を供給します。

当社が開発した「アラパネル」方式は、板状のアルミニウム合金をコンクリート表面に取付ける流電陽極方式です。軽くて取付けが容易なため工期短縮が可能で、電源が不要のためメンテナンスフリーとなり、初期コスト及びランニングコストの低減につながります。



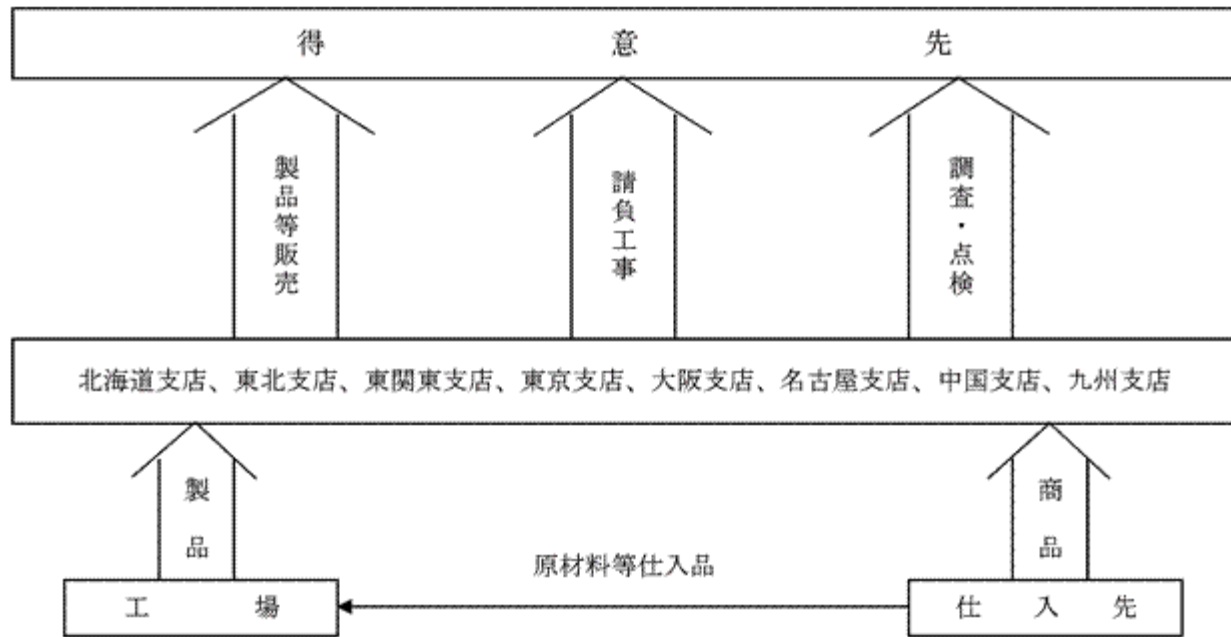
外部電源方式によるコンクリート構造物の電気防食



アラパネル方式による電気防食

[事業系統図]

地域支店制をベースとした事業系統図は次のとおりであります。



(注) 各支店はそれぞれ、港湾、地中、陸上、その他の事業活動を行っております。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 関連会社

該当事項はありません。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
三井金属鉱業株式会社	東京都品川区	42,129,465	総合非鉄電子材料 銅箔事業	30.4	余剰資金の預入れ 営業上の取引 役員の兼任

(注) 三井金属鉱業株式会社は有価証券報告書提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
254	42.6	16.9	6,942

平成24年3月31日現在

セグメント別	従業員数(人)
港湾 地中 陸上 その他	191
全社(共通)	63
合計	254

- (注) 1. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 2. 従業員数は、就業人員によっております。なお、嘱託(23名)は含んでおりません。
 3. 従業員の定年は満61歳としております。
 但し、継続雇用制度として嘱託再雇用制度を導入しております。
 4. 当社は、地域支店制をとっており、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門、研究・生産部門に所属している人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における当社の状況につきましては、東日本大震災の影響による受注の停滞から年度後半になって、ようやく緩やかな回復がみえてまいりましたものの、依然として厳しい受注環境にありました。

震災関係では、被災した電力設備の復旧や休止火力発電所の再稼働など民間を中心に復旧に伴う需要がみられましたが、公共事業関連では復興に向けた大規模な補正予算が成立したものの、その執行は未だ限定的でありました。

このような中、当社は、震災からの復旧・復興の要請には速やかに対応するとともに、調査業務や提案営業に注力し、需要の掘り起こしに努めましたものの、当事業年度の受注高は前期並みの9,480百万円、売上高は9,444百万円（前期比218百万円の増）となり、受注残高は前期とほぼ同水準の1,658百万円となりました。

損益面では、継続したコスト削減に加え、貸倒れや不採算工事の減少に伴う引当金の戻入れ益の発生が利益を嵩上げし、経常利益は738百万円（前期比363百万円の増）となり、法人税率変更に伴う繰延税金資産の取崩しの影響額40百万円を含めた当期純利益は375百万円（前期比182百万円の増）となりました。

当事業年度の各事業別の概況は次のとおりであります。

港湾事業におきましては、受注高4,489百万円（前期比83百万円増）となり、売上高は手持ち工事の期中完成の増加などにより4,577百万円（前期比427百万円増）となりました。この結果、受注残高は622百万円（前期比87百万円減）となりました。

地中事業におきましては、震災の影響による予算の見直しや繰り延べなどから受注高は2,228百万円（前期比318百万円減）、売上高は2,239百万円（前期比196百万円減）となり、受注残高は360百万円（前期比11百万円減）となりました。

陸上事業におきましては、電力関係の復旧工事や地下備蓄設備関連の大型工事の寄与により、受注高は1,953百万円（前期比435百万円増）、売上高は1,738百万円（前期比147百万円増）となり、受注残高は442百万円（前期比214百万円増）となりました。

その他におきましては、RC事業の大型工事の減少から受注高は809百万円（前期比226百万円減）、売上高は888百万円（前期比161百万円減）となり、受注残高は233百万円（前期比79百万円減）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前事業年度末に比べ679百万円増加し、2,667百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは885百万円の資金獲得（前事業年度は46百万円の資金獲得）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは50百万円の資金使用（同55百万円の資金使用）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは155百万円の資金使用（同124百万円の資金使用）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細については、「7.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

（3）財政状態の分析 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) セグメント別受注高・売上高・繰越高

区分	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)			
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	増減率(%)	
前期繰越高	港湾	453,325	33.8	710,005	43.8	56.6
	地中	261,794	19.5	372,123	22.9	42.1
	陸上	301,501	22.5	227,732	14.0	24.5
	その他	326,126	24.3	312,478	19.3	4.2
	合計	1,342,747	100.0	1,622,339	100.0	20.8
受注高	港湾	4,405,872	46.3	4,489,611	47.4	1.9
	地中	2,546,456	26.8	2,228,074	23.5	12.5
	陸上	1,517,545	16.0	1,953,288	20.6	28.7
	その他	1,036,171	10.9	809,373	8.5	21.9
	合計	9,506,045	100.0	9,480,348	100.0	0.3
売上高	港湾	4,149,192	45.0	4,577,135	48.5	10.3
	地中	2,436,127	26.4	2,239,920	23.7	8.1
	陸上	1,591,314	17.2	1,738,992	18.4	9.3
	その他	1,049,818	11.4	888,574	9.4	15.4
	合計	9,226,453	100.0	9,444,621	100.0	2.4
繰越高	港湾	710,005	43.8	622,481	37.5	12.3
	地中	372,123	22.9	360,277	21.7	3.2
	陸上	227,732	14.0	442,029	26.7	94.1
	その他	312,478	19.3	233,278	14.1	25.3
	合計	1,622,339	100.0	1,658,066	100.0	2.2

(注) 繰越高、受注高及び売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 工事部門におけるセグメント別の受注工事高及び施工高

当社の主要事業である工事部門の状況は次のとおりであります。

期別	セグメントの名称	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越工事高			当期施工 高 (千円)
						手持工事 高 (千円)	うち施工高		
							(%)	(千円)	
前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	港湾	404,753	3,550,923	3,955,677	3,364,259	591,417	1.9	11,515	3,339,092
	地中	255,313	2,434,453	2,689,766	2,320,600	369,165	8.8	32,327	2,337,270
	陸上	217,672	859,755	1,077,428	920,882	156,546	3.5	5,405	920,863
	その他	322,049	999,057	1,321,106	1,013,987	307,118	0.1	278	1,004,416
	工事合計	1,199,788	7,844,189	9,043,978	7,619,730	1,424,248	3.5	49,527	7,601,642
当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	港湾	591,417	3,756,192	4,347,610	3,781,911	565,698	7.7	43,763	3,814,159
	地中	369,165	2,089,254	2,458,419	2,102,296	356,122	6.9	24,521	2,094,490
	陸上	156,546	1,235,355	1,391,901	1,026,044	365,856	6.1	22,235	1,042,874
	その他	307,118	625,909	933,028	764,047	168,981	9.2	15,543	779,312
	工事合計	1,424,248	7,706,712	9,130,960	7,674,301	1,456,659	7.3	106,064	7,730,838

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減高が含まれております。なお、請負金額には消費税等は含まれておりません。
2. 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
3. 当期施工高は(当期完成工事高 + 次期繰越工事施工高 - 前期の次期繰越工事施工高)に一致しております。

受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	特命 (%)	競争 (%)	合計 (%)
前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	63.2	36.8	100.0
当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	69.7	30.3	100.0

(注) 比率は請負工事高の比率であります。

完成工事高

期別	セグメントの名称	官公庁		民間		計	
		金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)
前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	港湾	1,890,588	56.2	1,473,671	43.8	3,364,259	100.0
	地中	1,227,349	52.9	1,093,251	47.1	2,320,600	100.0
	陸上	194,659	21.1	726,222	78.9	920,882	100.0
	その他	767,240	75.7	246,746	24.3	1,013,987	100.0
	計	4,079,837	53.5	3,539,892	46.5	7,619,730	100.0
当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	港湾	2,101,775	55.6	1,680,136	44.4	3,781,911	100.0
	地中	809,838	38.5	1,292,458	61.5	2,102,296	100.0
	陸上	385,479	37.6	640,565	62.4	1,026,044	100.0
	その他	496,451	65.0	267,595	35.0	764,047	100.0
	計	3,793,545	49.4	3,880,755	50.6	7,674,301	100.0

- (注) 1. 金額は請負金額によっており、消費税等は含まれておりません。
 2. 官公庁の金額及び比率は建設会社、商社等民間を経由して官公庁から受注した物件も含めて表示しております。
 3. 当社の一般的な工事の場合、受注から完工まで3ヶ月程度、着工から完工まで2ヶ月程度の期間を要しております。
 4. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

発注者	工事件名
三井物産プラントシステム株式会社	KK - 3 G循環水配管電気防食装置電極修理
大分県企業局	配水管路電気防食装置更新工事

当事業年度

発注者	工事件名
東亜建設工業株式会社	平成22年度清水港日の出岸壁(-12m) 棧橋上部改良工事
洋林建設株式会社	一般国道437号橋りょう補修工事第1工区

5. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

手持工事高（平成24年3月31日現在）

期別	セグメントの名称	官公庁		民間		計	
		金額（千円）	比率（％）	金額（千円）	比率（％）	金額（千円）	比率（％）
当事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	港湾	404,793	71.6	160,905	28.4	565,698	100.0
	地中	79,420	22.3	276,702	77.7	356,122	100.0
	陸上	23,028	6.3	342,828	93.7	365,856	100.0
	その他	87,363	51.7	81,617	48.3	168,981	100.0
	計	594,606	40.8	862,053	59.2	1,456,659	100.0

- （注）1．金額は請負金額によっており、消費税等は含まれておりません。
2．官公庁の金額及び比率は建設会社、商社等民間を経由して官公庁から受注した物件も含めて表示しております。
3．当社の一般的な工事の場合、受注から完工まで3ヶ月程度、着工から完工まで2ヶ月程度の期間を要しております。

手持工事のうち主なものは、次のとおりであります。

発注者	工事件名	完成予定年月
千代田化工建設株式会社	波方基地 地下設備・計装工事	平成24年8月
井森工業株式会社	一般国道437号橋りょう補修工事第1工区	平成25年2月

（3）生産実績

品目		前事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
電気防食	アルミニウム合金陽極 （ALAP）	数量（トン）	1,830
	電極製品	金額（千円）	253,099
			2,383
			262,818

- （注）1．製品品目によっては、複数のセグメントに使用するため、セグメント別の集計はしていません。
2．当社は埼玉県上尾市に所在する工場において、工所用材料を生産しております。
3．工所用材料については、当社請負工事として使用される場合と、外部に製品として販売される場合があります。
4．アルミニウム合金陽極には外部に委託した重量（当事業年度695トン、前事業年度554トン）が含まれております。また、この委託生産品の仕入価額は（4）商品等仕入実績に含まれております。
5．電極製品については種類が多岐にわたるため、標準原価による表示としております。

（4）商品等仕入実績

部門	前事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
全事業部門（千円）	648,328	658,804

- （注）1．仕入品目によっては、複数のセグメントに使用するため、セグメント別の集計はしていません。
2．金額は、仕入価額によっており、生産に投入した額は除いております。
なお、消費税等は含まれておりません。
3．仕入品は製品等販売に供する仕入で、主に防食工所用副材料として使用しております。

3【対処すべき課題】

(1)会社の経営の基本方針

当社は『顧客のニーズを先取りして、創造にチャレンジし社会に貢献すると共に、社業の発展を期する』を経営理念として掲げ、様々な環境の中で使用される金属材料を腐食から守り、構造物の期待寿命を確実に維持させるための技術と材料を提供し、省資源並びに地球環境の改善に寄与することが、当社の社会的使命であると同時に、存在意義と認識しております。

上記認識に基づき、国内最大の防食企業としての豊富な実績と技術力をベースに、お客様に高品質のサービスを提供することを経営の基本方針としております。

(2)目標とする経営指標

株主重視の観点から、株主資本の充実を図る中で、当期純利益の増加により、ROE(自己資本当期純利益率)10%を経常的に達成することを、目標とする経営指標としております。

なお、当事業年度におけるROEは7.1%であります。

(3)中長期的な会社の経営戦略

当社の属する防食業界における市場や競合、自社の状況を常に意識し、市場のニーズの先取りにより、競合との差別化を図ることを経営戦略の骨子として活動しております。

事業の活動組織は、幅広く人材の活用を行い、技術力・営業力の継承と向上を図り、地域顧客に密着した様々な商品・サービスを提供することを目的とした「地域支店制組織」としております。また、新事業の企画・実践・新技術の現場への適用推進と各支店への支援を行い、防食をコアとする当社事業の更なる発展を目指す組織として事業統括部を設けております。

以上の観点に立ち、「コア事業(港湾・地中・陸上の各事業)を堅持・進化させ、RC事業を拡大して、着実な成長を目指す。」という方針のもと事業展開中であります。

(4)会社の対処すべき課題

今後の事業活動におきましては、公共投資縮減の継続、受注競争の激化、資材・労務費の高騰、与信リスクの高まり等のダウンサイド・リスクを認識する必要がありますが、公共投資縮減は、ライフサイクル・コスト低減の観点から、設備の延命化を目的とする当社の防食事業にとって追い風であると認識しております。

このような判断、現状認識の下、当社は以下を対処すべき課題とし、全社一丸で取り組んでおります。

事業毎に技術に裏打ちされた提案営業を徹底し、防食効果の経済性を市場に浸透させ、既存無防食設備や従来認識されていなかった新たな市場の「掘起こし」を行い事業の拡大を図る。

防食事業で培った技術力、営業力を生かした新商品、新事業の展開を図る。

生産性を高め、更なるコスト・ダウンの継続により、競争力と収益力の向上を目指す。

震災復旧・復興案件には迅速に対応し、復興に貢献する。

将来想定される事業環境の変化を先取りし、その対応策を実行する。

以上の実施に加え、日常の事業活動におけるたゆまぬ努力により配当可能利益を確保し続ける所存であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 公共投資への依存度

当社の基幹事業である港湾関連施設の防食事業は官公庁を対象としており、公共投資削減基調が継続している折、厳しい事業環境が継続しております。

このような公共投資削減の方策として、既存設備を延命化し、更新投資の発生を極力抑えるということも進められており、設備の延命化を目的とした防食事業にとっては、中長期的にはむしろ追い風と認識され、そのような方向性に基づき事業を展開しております。

(2) 特定対象物への依存度

当社事業の対象物は、鋼構造物が主体であり、鉄から他の素材への転換に伴う需要の喪失リスクが一部想定されますが、中長期的な経済性等から判断し、事業への大きな影響を及ぼす転換はないと判断しております。

(3) 海外・異業種からの事業参入

当社は電気防食を中核として、防食に関する調査、設計、製造、施工までを一貫して行う事業を営んでおります。海外からの防食材料の流入、国内の異業種からの事業参入等がありますが、防食専門家として長年培った技術力によるお客様の信頼に加え、継続したコスト削減の実施により、競争力の維持を図っております。

(4) 原材料の高騰

当社製品の主要原材料であるアルミニウム地金等の価格が高騰した場合、それを直ちに製品価格に転嫁しづらいというリスクがあります。

(5) 与信リスク

当社事業の防食工事はお客様から単体で直接請負うことが少なく、全体工事をゼネコン等の建設業者が元請となり、当社は防食工事部分の下請負が多い状況であります。

公共工事の削減下、建設業者の淘汰がなされており、これに伴い与信リスクは増大しておりますが、社内与信管理システムの強化により、与信問題の発生を最小限に抑えるよう展開中であります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社が事業対象としている構造物は、日本の経済活動の根幹であり重要な社会資本となっております。当事業年度における研究開発活動は、それら構造物のインフラ整備に伴う延命化に役立つため、当社の保有する電気防食技術、被覆防食技術あるいは腐食・防食モニタリング技術に関する高度な製品の開発に取り組んでまいりました。各テーマ共、環境との共生に着目し、現場における施工技術まで踏み込んだ技術開発とコストダウンを目指すものであります。

当事業年度における研究開発費は、総額で171百万円であります。その主たる費用は、人件費、物品費、減価償却費であります。

なお、当事業年度に実施した研究開発活動は、事業の種類別セグメントに明確な関連付けができないため、セグメント別の記載を省略しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成にあたっての重要な方針・見積りは「重要な会計方針」に記載されております。

(2) 経営成績の分析

当事業年度の受注高は、東日本大震災の影響による受注の停滞から、調査業務や提案営業に努めましたものの前期並みの9,480百万円となりました。

売上高は、地中、その他の事業で前期に比べ減少となりましたが、港湾、陸上事業は手持ち工事の消化や大型工事の寄与などにより増加し、全体では前期に比べ218百万円増の9,444百万円となりました。

営業利益は、コストダウンや生産性向上に向けた継続的な取り組みに加え、貸倒れの減少や不採算工事の減少に伴う引当金の戻入益などで前期に比べ362百万円増の700百万円、売上高営業利益率は7.4%(前期3.7%)となりました。

営業外収支は前期並みの37百万円で経常利益は738百万円(前期比363百万円増)、税引前当期純利益は大きな特別損益の発生がなかったことから737百万円(前期比373百万円増)となりました。

法人税等は法人税率変更に伴う繰延税金資産の取崩しの影響額40百万円を含み361百万円で、税引前当期純利益に対する負担率は49.04%(前期46.72%)となっております。

この結果、当期純利益は前期に比べ182百万円増の375百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産

当事業年度末の総資産につきましては、前事業年度末に比べ572百万円増の8,655百万円となりました。主な増加要因は現金預金及び関係会社預け金の増679百万円であり、主な減少要因は完成工事未収入金その他の売上債権の減107百万円であります。

負債につきましては、同351百万円増の3,278百万円となりました。主な増加要因は未払法人税等及び未払消費税等の増317百万円であります。

純資産につきましては、同221百万円増の5,377百万円となりました。これは主に利益剰余金の増220百万円(当期純利益による増375百万円と記念配当を含む配当金支払いによる減155百万円)によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は前事業年度末に比べ679百万円増加し2,667百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と増減の要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動で獲得した資金は885百万円(前事業年度は46百万円の資金獲得)となりました。資金の主な増加要因は税引前当期純利益737百万円及び減価償却費76百万円、売上債権の減107百万円、未払消費税等の増90百万円であり、資金の主な減少要因は法人税等の支払額108百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は50百万円(前事業年度は55百万円の資金使用)となりました。このうち、主なものは事業活動に必要な固定資産の取得45百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は155百万円(前事業年度は124百万円の資金使用)となりました。このうち、主なものは記念配当を含む配当金の支払い155百万円であります。

当社のキャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期
自己資本比率(%)	56.6	58.5	59.4	63.8	62.1
時価ベースの自己資本 比率(%)	37.7	35.6	37.9	41.5	40.2

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注2) キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、算定の基礎となる期末有利子負債が発生していないため、記載しておりません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 事業戦略の現状と見通し及び経営者の問題意識と今後の方針について

「対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は49百万円でその主な内容は、鉄イオン供給装置及び事務機器等であります。なお、設備への投資は特定のセグメントに区分できないため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員 数 (人)
			建物		土地		機械及び 装置 金額 (千円)	その他 金額 (千円)	合計 金額 (千円)	
			面積 (㎡)	金額 (千円)	面積 (㎡)	金額 (千円)				
本店・東京支店 (東京都中央区)	事業統括部 管理部門 事業施設	統括業務 施設 品質管理 施設 工事・ 販売設備	(1,903) 84	9,294	635	12,252	966	28,781	51,295	101
上尾地区 (埼玉県上尾市)	技術研究所 調達部・工場	研究開発 施設 生産設備	(683) 3,122	190,921	11,995	29,618	22,534	17,648	260,723	41
北海道支店 (札幌市北区)	事業施設	工事・ 販売設備	(89) -	192	-	-	-	611	804	3
東北支店 (仙台市青葉区)	事業施設	工事・ 販売設備 (注)4	(146) -	1,261	-	-	16,031	969	18,262	12
東関東支店 (千葉県市原市)	事業施設	工事・ 販売設備	587	3,918	1,322	73,600	3,418	1,587	82,524	15
大阪支店 (大阪市淀川区)	事業施設	工事・ 販売設備 (注)4	(431) -	2,914	-	-	-	2,897	5,811	23
名古屋支店 (名古屋市中区)	事業施設	工事・ 販売設備	(223) -	1,325	-	-	-	1,765	3,091	22
中国支店 (広島市西区)	事業施設	工事・ 販売設備	(108) -	278	-	-	-	760	1,038	12
九州支店 (福岡市中央区)	事業施設	工事・ 販売設備 (注)4	(318) 72	568	508	3,303	-	1,785	5,658	25

(注)1. 金額は帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 大半の設備が各セグメントで共通的に使用されるため、セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

3. 従業員数には、嘱託・契約社員の人員は含んでおりません。

4. 建物の欄()内の数字は、賃借中のもので外書きにて示しております。

5. 上記以外の事業所については、以下のように各々の管轄する支店に含めて記載しております。

北陸営業所は、本店・東京支店に含めて記載しております。

福島営業所は、東北支店に含めて記載しております。

四国営業所は、大阪支店に含めて記載しております。

大分営業所・南九州営業所及び沖縄営業所は、九州支店に含めて記載しております。

6. その他は、構築物3,322千円、車両運搬具100千円及び工具器具・備品53,385千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,020,000
計	19,020,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,205,000	5,205,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株であります。
計	5,205,000	5,205,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成7年4月7日	450,000	5,205,000	208,350	866,350	228,185	753,385

(注) 有償一般募集(入札による募集)450,000株

発行価格 925円

資本組入額 463円

払込金総額 436,535千円

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	7	14	1	1	502	532	-
所有株式数(単元)	-	425	7	1,769	2	-	2,963	5,166	39,000
所有株式数の割合(%)	-	8.23	0.14	34.24	0.04	0.00	57.36	100.00	-

(注) 自己株式34,287株は、「個人その他」に34単元、「単元未満株式の状況」に287株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井金属鉱業株式会社	東京都品川区大崎1-11-1	1,562	30.00
ナカボーテック社員持株会	東京都中央区新川2-5-2	447	8.59
ナカボーテック取引先持株会	東京都中央区新川2-5-2	315	6.05
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	160	3.07
中川 哲央	東京都国立市	133	2.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	100	1.92
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3-33-1	100	1.92
合同会社ワイズ	東京都世田谷区等々力5-21-15	100	1.92
佐藤 兼義	静岡県湖西市	78	1.49
川部 英子	神奈川県横浜市青葉区	72	1.38
計	-	3,068	58.95

(注) 当事業年度末現在における、中央三井信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式はありません。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 34,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,132,000	5,132	-
単元未満株式	普通株式 39,000	-	-
発行済株式総数	5,205,000	-	-
総株主の議決権	-	5,132	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナカボーテック	東京都中央区新川 2-5-2	34,000	-	34,000	0.65
計	-	34,000	-	34,000	0.65

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	779	527,661
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	34,287	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、安定配当を基本としつつ、配当性向、配当利回り等を総合的に勘案して決定する方針をとっております。

当期の配当金につきましては、当初1株当たり24円を予定しておりましたが、業績が当初予想を上回ったため、当社配当方針に基づき、1株当たり1円増配し25円としております。

なお、当社は、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	129,267	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	620	620	669	670	700
最低(円)	510	350	530	576	582

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	655	650	670	665	684	700
最低(円)	623	621	631	660	663	658

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		江藤 勝利	昭和25年2月18日生	昭和49年4月 三井金属鉱業株式会社入社 平成11年6月 MITSUI COPPER FOIL(MALAYSIA)SDN.BHD. 社長 平成14年12月 三井金属鉱業株式会社銅箔事業本部アジア 事業センター長 平成15年6月 同社執行役員銅箔事業本部アジア事業セ ンター長 平成17年4月 同社執行役員銅箔事業本部副本部長 平成19年6月 同社取締役兼常務執行役員兼銅箔事業本 部副本部長 平成21年6月 当社代表取締役社長兼最高業務執行責任 者(現任)	注3	14
取締役副社 長	社長補佐	名井 肇	昭和30年10月17日生	昭和53年4月 通商産業省入省 平成10年6月 同省環境局地局鉱山保安課長 平成12年6月 同省大臣官房情報システム課長 平成14年7月 同省通商政策局欧州中東アフリカ課長 平成16年6月 同省大臣官房審議官 平成17年8月 経済産業省退職 平成17年9月 三井金属鉱業株式会社入社経営企画部担 当部長 平成19年9月 同社金属・環境事業本部技術部長 平成20年1月 同社金属・環境事業本部竹原製錬所長 平成21年6月 同社執行役員金属・環境事業本部環境・ リサイクル事業部長 平成22年1月 同社執行役員技術統括本部総合研究所長 平成22年6月 同社上席執行役員技術統括本部総合研究 所長 平成23年6月 同社執行役員金属・資源事業本部リサイ クル推進部長 平成24年6月 当社取締役副社長兼執行役員(現任)	注4	
常務取締役	事業統括部、 支店(除く 東京支店、東 関東支店) 主管兼事業 統括部長	渡辺 多喜男	昭和28年2月3日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年4月 当社大阪支店長 平成17年4月 当社経営企画室長 平成18年4月 当社九州支店長 平成19年6月 当社執行役員九州支店長 平成21年4月 当社執行役員事業推進部長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員事業推進部主管兼 事業推進部長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員事業推進部、各支 店、国際部主管兼事業推進部長 平成23年4月 当社取締役兼執行役員事業統括部、各支 店主管兼事業統括部長 平成23年6月 当社常務取締役兼執行役員事業統括部、 支店(除く東京支店、東関東支店)主管 兼事業統括部長(現任)	注3	5
取締役	経営企画室、 経理部、生産 ・調達部、情 報システム 室主管	松本 貴雅	昭和27年8月14日生	昭和50年4月 当社入社 平成16年7月 当社経理部長 平成19年6月 当社執行役員経営企画室長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員経理部、経営企画 室主管兼経営企画室長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員経営企画室、経理 部、内部監査室、情報システム部主管兼経 営企画室長 平成23年4月 当社取締役兼執行役員経営企画室、経理 部、内部監査室、情報システム室主管 平成23年6月 当社取締役兼執行役員経営企画室、経理 部、生産・調達部、情報システム室主管 (現任)	注3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	総務部、安全 環境室主管 兼総務部長	植木 健	昭和27年11月11日生	昭和51年4月 三井銀行（現三井住友銀行）入行 平成11年1月 自由が丘支店長 平成12年1月 藤原台支店長 平成16年4月 当社出向（総務部） 平成17年4月 当社入社、総務部長 平成20年6月 当社執行役員総務部長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員総務部、安全環境 室主管兼総務部長（現任）	注3	10
取締役	東京支店、東 関東支店主 管兼東京支 店長	高橋 徹	昭和29年9月13日生	昭和54年4月 当社入社 平成17年4月 当社北海道支店長 平成19年4月 当社名古屋支店長 平成21年6月 当社執行役員名古屋支店長 平成23年4月 当社執行役員東京支店長 平成23年6月 当社取締役兼執行役員東京支店、東関東 支店主管兼東京支店長（現任）	注3	4
取締役	技術研究所、 品質保証室、 内部監査室 主管	仲谷 伸人	昭和31年10月20日生	昭和56年4月 当社入社 平成19年4月 当社事業推進部RC推進室長 平成20年4月 当社事業推進部RC推進部長 平成21年4月 当社技術研究所長 平成22年6月 当社執行役員技術研究所長 平成24年6月 当社取締役兼執行役員技術研究所、品質 保証室、内部監査室主管（現任）	注4	6
取締役		中川 哲央	昭和23年4月10日生	昭和46年4月 三井物産株式会社入社 昭和51年4月 当社取締役（現任） 平成12年4月 三井物産株式会社地球環境室次長 平成18年6月 社団法人日本能率協会出向 平成19年9月 同社団法人入職 平成21年3月 同社団法人退職	注3	133
取締役		蓮尾 充彦	昭和26年12月28日生	昭和51年4月 三井金属鉱業株式会社入社 平成13年4月 同社セラミックス事業部長 平成15年6月 同社執行役員セラミックス事業部長 平成17年4月 同社執行役員関連事業本部セラミックス 事業部長 平成19年6月 同社執行役員機能材料事業本部薄膜材料 事業部長 平成20年4月 同社上席執行役員関連事業本部長兼機能 材料事業本部薄膜材料事業部長 平成20年6月 当社取締役（現任） 平成21年6月 三井金属鉱業株式会社取締役兼常務執行 役員機能材料事業本部長兼関連事業本部長 平成22年6月 同社専務取締役兼専務執行役員機能材料 事業本部長兼関連事業本部長兼輸出審査 委員会コンプライアンス評価担当委員 平成23年6月 同社代表取締役専務取締役兼専務執行役 員兼素材関連事業本部長兼輸出審査委員 会副委員長（現任）	注3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		中村 哲	昭和26年5月24日生	昭和50年4月 三井アルミニウム株式会社入社 平成元年10月 三井金属鉱業株式会社入社 平成13年4月 同社セラミック事業部管理室長 平成19年5月 当社入社 平成19年6月 当社経理部長 平成22年6月 当社常勤監査役(現任)	注5	5
監査役		高井 龍彦	昭和27年2月3日生	昭和49年7月 三井金属鉱業株式会社入社 平成13年4月 同社銅箔事業本部管理部長 平成16年6月 同社執行役員財務部長 平成19年6月 同社CFO(最高財務責任者)兼上席執行役員財務部長 平成20年6月 同社常勤監査役(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	注5	
監査役		小畑 明彦	昭和36年4月28日生	平成5年3月 最高裁判所司法研修所終了(45期) 平成5年4月 弁護士登録 第二東京弁護士会所属 平成21年8月 当社顧問弁護士(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	注6	3
監査役		田中 俊彦	昭和28年9月7日生	昭和51年4月 三井金属鉱業株式会社入社 平成15年6月 同社金属・環境事業本部パーライト事業部営業部長 平成18年6月 同社金属・環境事業本部パーライト事業部長 平成23年6月 同社素材関連事業本部パーライト事業部長(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	注5	
計						188

- (注) 1. 取締役のうち中川哲央氏及び蓮尾充彦氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち高井龍彦氏、小畑明彦氏及び田中俊彦氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終了の時から2年間
4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終了の時から1年間
5. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終了の時から4年間
6. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終了の時から4年間
7. 平成24年6月29日現在の執行役員の職名及び氏名は次のとおりであります。

最高業務執行責任者	江藤 勝利
執行役員(社長補佐)	名井 肇
同 (事業統括部、支店(除く東京支店、東関東支店)主管兼事業統括部長)	渡辺 多喜男
同 (経営企画室、経理部、生産・調達部、情報システム室主管)	松本 貴雅
同 (総務部、安全環境室主管兼総務部長)	植木 健
同 (東京支店、東関東支店主管兼東京支店長)	高橋 徹
同 (技術研究所、品質保証室、内部監査室主管)	仲谷 伸人
同 (大阪支店長)	霜出 行雄
同 (九州支店長)	真殿 宏
同 (事業統括部 営業部長)	藤原 博方
同 (名古屋支店長)	阿武 宏明
同 (技術研究所長)	篠田 吉央

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、継続企業として経営の健全性、透明性、効率性、迅速性を常に意識し、JASDAQ上場企業として、利害関係者の方々の満足度を如何に高めるかを念頭に置き、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

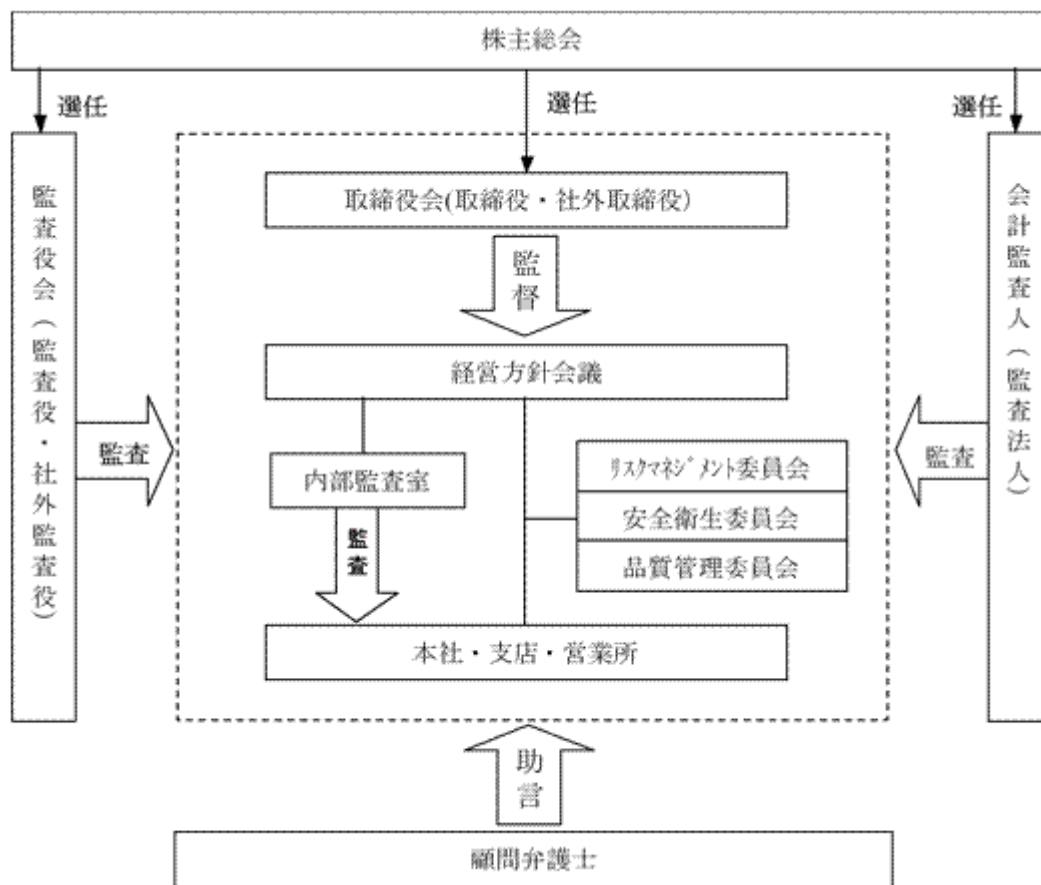
企業統治の体制

イ．会社の機関の基本説明

当社の業態・規模などの実態に即し、会社業務に精通した社内取締役を中心とした「監査役設置会社形態」を採用しておりますが、経営に対する責任の明確化及び外部からの牽制が働く仕組みとして、取締役9名中2名が社外取締役、また監査役4名中3名が社外監査役の体制となっております。更に、取締役会機能を強化するため、経営と執行を分離し、執行機関としての経営方針会議の設置及び執行役員制度を導入しております。

上記体制を採用することにより、迅速で合理的な意思決定を行い、経営環境の変化に対応できる経営体制の構築に努めております。

ロ．会社の機関



ハ．会社の機関の内容等

a. 取締役会

取締役会につきましては、社外取締役2名を含む9名の取締役により構成されており、原則月1回の定例取締役会を開催する他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項その他重要事項の決定及び業務の執行状態を監督しております。

b. 経営方針会議

当社は平成13年7月より執行役員制度を導入し、経営と執行の分離により、経営の迅速性、効率性の強化を図っております。

経営方針会議は最高業務執行責任者及び執行役員兼務取締役の7名で構成されており、原則月2回の定例経営方針会議を開催する他、必要に応じ臨時経営方針会議を開催し、業務執行上の課題や問題点を共有し、経営判断の迅速化を図っております。

c. リスクマネジメント委員会

経営として認識が不十分なさまざまなリスクを認識し、どのように対応すべきかを経営に提言するリスクマネジメント委員会を設置し、原則月1回の定例会議を開催しております。

二. 内部統制システムの整備の状況等

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a). 社長が「社是」、「経営理念」及び「行動基準」の精神を伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。
- (b). 取締役会規則等の社内規則により各取締役の権限を明確にし、更に独立性の高い社外取締役制の導入により、各取締役の職務執行の透明性を向上させ、適正な職務の執行が行われる体制としております。
- (c). 内部監査室の実効性を高め、監査役・会計監査人・内部監査室の3者による監査体制の確立を図っております。
- (d). 法令上疑義のある行為等について、外部専門家を窓口にする内部者通報制度の運用等により、その適合性確保を図っております。
- (e). 社会の秩序や企業の健全な活動に影響を与える反社会的勢力に対しては、警察等関連機関とも連携し毅然とした姿勢で組織的に対応しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できることとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクカテゴリー毎の責任部署及び各種委員会並びに新たに生じたリスク、その他の対応機関としてのリスクマネジメント委員会を設置し、それぞれが規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うとともに各種リスクに対応し、経営方針会議が総括的に管理しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営方針会議と執行役員制度を導入し、取締役及び社員が共有する全社的な中期経営計画及びこれに基づく単年度目標を定め、各部門に浸透を図っております。

各部門はこの目標に向けて、具体的な行動計画の策定並びに予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理を実施し、取締役会、経営方針会議により定期的なレビューを行っております。

e. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムを構築し、その仕組が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関連法令等との適合性を確保しております。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助する使用人の配置は求められていませんが、監査役会の事務補助は総務部が行っております。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

法令及び社内規則に従って、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項を報告しております。

h. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに、内部監査室との連携を確保し、社長又は会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換を実施しております。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

当社は「組織規程」、「業務分掌規程」をはじめとした各種規程類により、業務の効率的運営、責任体制の確立を図っており、その実施状況につきましては監査役による業務監査等により健全性と透明性の徹底を図っております。なお、コンプライアンスの徹底を図る意味で、平成16年1月に役員及び社員が倫理観に基づき、遵守すべき行動規範として「行動基準」を明文化し、併せ企業倫理に関する申告制度として「ホットライン」の設置をいたしました。

リスク管理につきましては、平成13年11月より、リスクマネジメント委員会を設置し、従来経営として認識が不十分であった各種リスクを認識し、どのように対応すべきかを経営に提言すべく活動中であります。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査規程に基づき、独立した内部監査室（兼任2名）を設置し、財務報告に係る内部統制監査、業務監査等を行い、その結果については経営方針会議に報告するとともに、常勤監査役及び会計監査人に対しても適宜報告しております。

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は社外監査役3名（うち弁護士1名）と常勤監査役1名により構成されており、取締役会他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧により、業務執行や財政状態、法令遵守に關して監視、監督を行う他、社内規定に基づく適正性を確認しつつ、経営の健全性と透明性の徹底を図っております。

なお、会計監査の適正さを確保するため、監査役会は、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人から会社法及び金融商品取引法に基づく監査について報告を受けております。

さらに、当社の各支店並びに営業所を往査し、経営環境、内部統制の整備状況、会計処理の状況等について監査を行い、当社の財務処理の健全性維持と改善及び業務の効率化を図っており、監査の結果については、監査役会へは遅滞なく、会計監査人へは適宜報告しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役2名中1名は、当社のその他の関係会社である三井金属鉱業株式会社の代表取締役専務取締役兼専務執行役員を兼務しており、関係会社の経営者としての幅広い経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上、有用な発言等を行っております。

なお、三井金属鉱業株式会社とは定常的な取引を行っております。

また、社外取締役2名中1名は、当社の創業者の親族で、当社の所有株式数第5位の大株主であり、創業家による創業の精神に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上、有用な発言等を行っております。

当社の社外監査役3名中2名は、それぞれ当社のその他の関係会社である三井金属鉱業株式会社の常勤監査役及び同社事業部長を兼務しており、関係会社の常勤監査役あるいは業務執行者としての幅広い知識と経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上、有用な発言等を行っております。

当社の社外監査役3名中1名は、弁護士としての幅広い知識と経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上、有用な発言等を行っております。

当社は、同人と顧問弁護士契約を締結しており顧問料を支払っておりますが、多額なものではありません。また、同人と社外取締役との間に特別な関係はありません。

なお、当社は、経営の監督・監査に資する多様な視点を取り入れる観点から、経営者としての豊富な経験や見識、もしくは法律・会計分野の高い専門性を有する者を社外取締役及び社外監査役に選任しております。選任のための独立性に関する基準等は定めておりませんが、候補者の経歴、資質等から一定の独立性は確保されていると判断しております。

社外取締役及び社外監査役は必要に応じて内部統制部門に対して、管理業務に関する質問、確認等を行っており、内部監査、監査役監査、会計監査の状況について適宜報告を受ける等、連携をとっております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	132,156	86,331	-	30,000	15,825	7
監査役 (社外監査役を除く。)	17,615	15,615	-	-	2,000	1
社外役員	9,150	9,000	-	-	150	8

(注) 1．取締役の報酬限度額は、平成6年6月30日開催の第51期定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2．監査役の報酬限度額は、平成6年6月30日開催の第51期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

□ . 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

八 . 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

二 . 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。退職慰労金については、当社所定の基準並びに従来の慣例に従い、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることに一任して決定しております。

株式の保有状況

イ . 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
銘柄数 14銘柄
貸借対照表計上額の合計額 100,960千円

□ . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ショーボンドホールディングス(株)	10,000	22,190	取引関係強化のため
西部瓦斯(株)	60,825	12,590	取引関係強化のため
住友大阪セメント(株)	50,000	12,050	取引関係強化のため
(株)I H I	50,541	10,259	取引関係強化のため
東亜建設工業(株)	59,422	9,864	取引関係強化のため
コスモ石油(株)	33,492	8,674	取引関係強化のため
大成建設(株)	31,803	6,519	取引関係強化のため
(株)東芝	14,374	5,850	取引関係強化のため
五洋建設(株)	26,287	5,441	取引関係強化のため
新日本瓦斯(株)	1,000	364	取引関係強化のため
エルナー(株)	2,000	170	取引関係強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ショーボンドホールディングス(株)	10,000	20,480	取引関係強化のため
西部瓦斯(株)	65,613	14,631	取引関係強化のため
住友大阪セメント(株)	50,000	12,050	取引関係強化のため
(株)IHI	54,246	11,337	取引関係強化のため
東亜建設工業(株)	64,341	10,358	取引関係強化のため
コスモ石油(株)	37,284	8,575	取引関係強化のため
大成建設(株)	35,572	7,683	取引関係強化のため
五洋建設(株)	28,711	7,608	取引関係強化のため
(株)東芝	16,311	5,937	取引関係強化のため
新日本瓦斯(株)	1,000	399	取引関係強化のため
エルナー(株)	2,000	248	取引関係強化のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は有限責任あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく定期的な監査を受ける他、会計上の重要な課題等について適宜相談し、助言をいただいております。

当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等

指定有限責任社員 業務執行社員 小長谷公一

指定有限責任社員 業務執行社員 中井修

なお、継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 2名

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することとした事項

イ．取締役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ロ．監査役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ．自己株式の取得

当社は機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ニ．中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
21,000	-	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には経理担当者の定例ミーティングの開催、外部セミナーへの参加等により会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	468,407	629,362
受取手形	454,188	3 527,756
完成工事未収入金	3,591,468	3,364,324
売掛金	534,604	580,742
商品及び製品	235,681	213,547
未成工事支出金	2 72,503	2 105,723
材料貯蔵品	55,558	64,807
立替金	2,899	2,917
前払費用	45,142	46,244
繰延税金資産	144,149	160,480
関係会社預け金	1,520,300	2,038,519
その他	13,550	4,967
貸倒引当金	43,062	1,341
流動資産合計	7,095,391	7,738,050
固定資産		
有形固定資産		
建物	587,457	588,037
減価償却累計額	365,402	377,362
建物(純額)	222,055	210,674
構築物	31,382	32,182
減価償却累計額	27,902	28,860
構築物(純額)	3,480	3,322
機械及び装置	302,131	324,676
減価償却累計額	268,451	281,726
機械及び装置(純額)	33,679	42,950
車両運搬具	15,487	15,487
減価償却累計額	15,231	15,386
車両運搬具(純額)	255	100
工具器具・備品	555,241	551,753
減価償却累計額	484,389	498,367
工具器具・備品(純額)	70,852	53,385
土地	118,774	118,774
有形固定資産合計	449,097	429,208
無形固定資産		
投資その他の資産	31,633	24,481
投資有価証券	95,625	100,960
破産更生債権等	12,156	8,537
繰延税金資産	288,403	245,888

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
差入保証金	121,237	115,903
長期未収入金	1,018	764
貸倒引当金	12,165	8,537
投資その他の資産合計	506,275	463,516
固定資産合計	987,006	917,206
資産合計	8,082,398	8,655,257
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,007,986	1,160,331 ₃
工事未払金	629,952	429,040
買掛金	108,366	151,515
未払金	34,262	49,540
未払費用	39,006	61,076
未払法人税等	108,491	336,319
未払消費税等	-	90,019
未成工事受入金	9,402	15,539
預り金	19,143	31,564
完成工事補償引当金	9,972	11,867
工事損失引当金	31,837 ₂	14,533 ₂
賞与引当金	234,000	270,000
役員賞与引当金	27,000	30,000
その他	10,426	-
流動負債合計	2,269,847	2,651,347
固定負債		
退職給付引当金	594,603	561,710
役員退職慰労引当金	37,150	39,345
資産除去債務	24,782	25,814
固定負債合計	656,535	626,870
負債合計	2,926,383	3,278,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	866,350	866,350
資本剰余金		
資本準備金	753,385	753,385
資本剰余金合計	753,385	753,385
利益剰余金		
利益準備金	197,611	197,611
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	24,448	26,530
別途積立金	600,000	600,000

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰越利益剰余金	2,720,871	2,939,369
利益剰余金合計	3,542,931	3,763,511
自己株式	17,434	17,961
株主資本合計	5,145,231	5,365,284
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,783	11,755
評価・換算差額等合計	10,783	11,755
純資産合計	5,156,014	5,377,039
負債純資産合計	8,082,398	8,655,257

【損益計算書】
(イ)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
完成工事高	7,619,730	7,674,301
製品売上高	1,606,723	1,770,320
売上高合計	9,226,453	9,444,621
売上原価		
完成工事原価	2 6,356,851	2 6,171,988
製品売上原価		
製品期首たな卸高	260,551	235,681
当期商品仕入高	648,328	658,804
当期製品製造原価	739,922	849,946
合計	1,648,802	1,744,431
他勘定振替高	1 498,022	1 525,130
製品期末たな卸高	235,681	213,547
製品売上原価	915,098	1,005,752
売上原価合計	7,271,950	7,177,741
売上総利益		
完成工事総利益	1,262,878	1,502,312
製品売上総利益	691,624	764,567
売上総利益合計	1,954,503	2,266,880
販売費及び一般管理費		
役員報酬	109,371	110,946
従業員給料手当	742,342	632,431
賞与引当金繰入額	109,673	125,359
役員賞与引当金繰入額	27,000	30,000
退職金	5,842	6,458
退職給付引当金繰入額	56,243	70,373
役員退職慰労引当金繰入額	15,850	15,927
法定福利費	129,455	129,656
福利厚生費	31,122	47,495
修繕維持費	9,035	7,668
事務用品費	12,604	14,860
通信交通費	85,093	81,441
動力用水光熱費	20,670	17,013
調査研究費	268	693
広告宣伝費	4,061	4,196
貸倒引当金繰入額	-	42,982
交際費	11,311	11,543
寄付金	141	30
地代家賃	121,370	108,202
減価償却費	44,084	41,740

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
租税公課	28,260	33,183
保険料	4,901	6,001
荷造運賃	9,315	11,872
賃借料	15,375	13,705
派遣労務費	3,169	3,060
雑費	19,270	85,026
販売費及び一般管理費合計	3 1,615,834	3 1,565,905
営業利益	338,668	700,974
営業外収益		
受取利息	4 21,270	4 19,796
受取配当金	1,730	2,047
保険事務取扱手数料	1,697	1,657
受取賃貸料	6,634	6,844
廃品売却収入	3,838	2,217
雑収入	1,715	4,889
営業外収益合計	36,887	37,453
営業外費用		
雑損失	771	297
営業外費用合計	771	297
経常利益	374,785	738,131
特別利益		
貸倒引当金戻入額	5,710	-
特別利益合計	5,710	-
特別損失		
固定資産除却損	2,239	787
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	14,767	-
特別損失合計	17,006	787
税引前当期純利益	363,488	737,343
法人税、住民税及び事業税	108,516	334,546
法人税等調整額	61,312	27,072
法人税等合計	169,828	361,618
当期純利益	193,659	375,725

(ロ) 【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,624,756	25.6	1,649,948	26.7
外注費		2,945,433	46.3	2,669,075	43.3
経費		1,786,661	28.1	1,852,965	30.0
(うち人件費)		(1,176,637)	(18.5)	(1,250,169)	(20.3)
計		6,356,851	100.0	6,171,988	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(ハ) 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		472,294	63.8	572,380	67.3
労務費		100,110	13.5	128,967	15.1
経費		167,483	22.7	148,598	17.6
(うち外注加工費)		(27,056)	(3.7)	(21,397)	(2.5)
当期総製造費用		739,888	100.0	849,946	100.0
期首仕掛品たな卸高		34		-	
計		739,922		849,946	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
当期製品製造原価		739,922		849,946	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	866,350	866,350
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	866,350	866,350
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	753,385	753,385
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	753,385	753,385
資本剰余金合計		
当期首残高	753,385	753,385
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	753,385	753,385
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	197,611	197,611
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	197,611	197,611
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	24,448	24,448
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	2,082
当期変動額合計	-	2,082
当期末残高	24,448	26,530
別途積立金		
当期首残高	600,000	600,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	600,000	600,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,651,350	2,720,871
当期変動額		
剰余金の配当	124,139	155,144
当期純利益	193,659	375,725

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
固定資産圧縮積立金の積立	-	2,082
当期変動額合計	69,520	218,498
当期末残高	2,720,871	2,939,369
利益剰余金合計		
当期首残高	3,473,410	3,542,931
当期変動額		
剰余金の配当	124,139	155,144
当期純利益	193,659	375,725
当期変動額合計	69,520	220,580
当期末残高	3,542,931	3,763,511
自己株式		
当期首残高	16,809	17,434
当期変動額		
自己株式の取得	624	527
当期変動額合計	624	527
当期末残高	17,434	17,961
株主資本合計		
当期首残高	5,076,335	5,145,231
当期変動額		
剰余金の配当	124,139	155,144
当期純利益	193,659	375,725
自己株式の取得	624	527
当期変動額合計	68,895	220,052
当期末残高	5,145,231	5,365,284
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,705	10,783
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,077	971
当期変動額合計	7,077	971
当期末残高	10,783	11,755
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,705	10,783
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,077	971
当期変動額合計	7,077	971
当期末残高	10,783	11,755

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	5,080,041	5,156,014
当期変動額		
剰余金の配当	124,139	155,144
当期純利益	193,659	375,725
自己株式の取得	624	527
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,077	971
当期変動額合計	75,973	221,024
当期末残高	5,156,014	5,377,039

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	363,488	737,343
減価償却費	85,597	76,137
貸倒引当金の増減額（ は減少）	12,080	45,348
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	1,418	1,895
工事損失引当金の増減額（ は減少）	7,720	17,304
賞与引当金の増減額（ は減少）	86,000	36,000
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	3,000	3,000
退職給付引当金の増減額（ は減少）	5,832	32,892
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	2,850	2,195
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	14,767	-
受取利息及び受取配当金	23,001	21,843
固定資産除却損	2,239	787
売上債権の増減額（ は増加）	227,693	107,438
未成工事支出金の増減額（ は増加）	9,493	33,220
その他のたな卸資産の増減額（ は増加）	20,192	12,884
立替金の増減額（ は増加）	725	18
前払費用の増減額（ は増加）	2,456	1,102
その他の流動資産の増減額（ は増加）	7,599	8,582
破産更生債権等の増減額（ は増加）	8,489	3,618
差入保証金の増減額（ は増加）	2,381	5,334
その他投資の増減額（ は増加）	254	254
仕入債務の増減額（ は減少）	165,606	10,510
未払金の増減額（ は減少）	47,597	16,121
未払費用の増減額（ は減少）	12,711	22,069
未払消費税等の増減額（ は減少）	9,214	90,019
未成工事受入金の増減額（ は減少）	8,040	6,136
預り金の増減額（ は減少）	1,369	1,995
その他	8,519	2,407
小計	376,136	971,982
利息及び配当金の受取額	23,001	21,843
法人税等の支払額	352,387	108,672
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,750	885,153
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	4,990	5,251
有形固定資産の取得による支出	42,264	39,576
無形固定資産の取得による支出	7,943	5,480
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,199	50,308

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	624	527
配当金の支払額	124,139	155,144
財務活動によるキャッシュ・フロー	124,763	155,672
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	133,212	679,173
現金及び現金同等物の期首残高	2,121,920	1,988,708
現金及び現金同等物の期末残高	1,988,708	2,667,881

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 商品・製品・材料貯蔵品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（社内利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当期完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払いに備えて、翌期支給見込額の当期負担額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく必要設定額を計上しております。

6. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替相場の変動等により損失の可能性がある外貨建売上及び仕入の予定取引について、これと同一通貨の為替予約を契約する事により、当該リスクをヘッジしております。

(3) ヘッジ方針

ヘッジの手段であるデリバティブ取引（為替予約）は実需の範囲内で行う方針としております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象である予定取引とは重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の判断を省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 保証債務

財形持家融資制度及び住宅資金斡旋制度に基づく従業員の銀行借入に対し、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	14,793千円	9,112千円

2 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未成工事支出金	1,748千円	7,481千円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 千円	26,238千円
支払手形	- 千円	178,848千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
未成工事支出金への振替高	498,022千円	525,130千円

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	31,837千円	14,533千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	182,870千円	171,422千円

4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
関係会社からの受取利息	19,410千円	18,218千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,205,000	-	-	5,205,000
合計	5,205,000	-	-	5,205,000
自己株式				
普通株式(注)	32,538	970	-	33,508
合計	32,538	970	-	33,508

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加970株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	124,139	24	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	155,144	利益剰余金	30	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,205,000	-	-	5,205,000
合計	5,205,000	-	-	5,205,000
自己株式				
普通株式(注)	33,508	779	-	34,287
合計	33,508	779	-	34,287

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加779株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	155,144	30	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	129,267	利益剰余金	25	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金預金勘定	468,407千円	629,362千円
関係会社預け金勘定	1,520,300	2,038,519
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,988,708	2,667,881

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金は主に銀行からの借入により調達する方針であります。デリバティブ取引は、為替の変動リスクの軽減を主眼とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用調査資料等により取引先の信用力を評価し、取引の可否を決定しております。

関係会社預け金は、銀行預金と同じ取扱いであり、払出しは自由であることから、リスクは無いと判断しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、工事未払金及び買掛金は1年以内の支払期日であります。

未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権債務管理要領に従い、営業債権について、各支店・営業所の営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、決裁権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部門が決裁者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額（*） （千円）	時価（*） （千円）	差額 （千円）
(1) 現金預金	468,407	468,407	-
(2) 受取手形	454,188	454,188	-
(3) 完成工事未収入金	3,591,468	3,591,468	-
(4) 売掛金	534,604	534,604	-
(5) 関係会社預け金	1,520,300	1,520,300	-
(6) 投資有価証券 其他有価証券	93,975	93,975	-
(7) 支払手形	(1,007,986)	(1,007,986)	-
(8) 工事未払金	(629,952)	(629,952)	-
(9) 買掛金	(108,366)	(108,366)	-
(10) 未払金	(34,262)	(34,262)	-
(11) 未払法人税等	(108,491)	(108,491)	-

(*)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額（*） （千円）	時価（*） （千円）	差額 （千円）
(1) 現金預金	629,362	629,362	-
(2) 受取手形	527,756	527,756	-
(3) 完成工事未収入金	3,364,324	3,364,324	-
(4) 売掛金	580,742	580,742	-
(5) 関係会社預け金	2,038,519	2,038,519	-
(6) 投資有価証券 其他有価証券	99,310	99,310	-
(7) 支払手形	(1,160,331)	(1,160,331)	-
(8) 工事未払金	(429,040)	(429,040)	-
(9) 買掛金	(151,515)	(151,515)	-
(10) 未払金	(49,540)	(49,540)	-
(11) 未払法人税等	(336,319)	(336,319)	-

(*)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金預金、(2)受取手形、(3)完成工事未収入金、(4)売掛金、並びに(5)関係会社預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(7)支払手形、(8)工事未払金、(9)買掛金、(10)未払金、並びに(11)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
非上場株式(*1)	1,650	1,650
長期差入保証金(*2)	121,237	115,903

(*1)これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(*2)賃借物件において預託している長期差入保証金は、市場価格がなく、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金預金	468,407
受取手形	454,188
完成工事未収入金	3,591,468
売掛金	534,604
関係会社預け金	1,520,300
合計	6,568,969

当事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金預金	629,362
受取手形	527,756
完成工事未収入金	3,364,324
売掛金	580,742
関係会社預け金	2,038,519
合計	7,140,704

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	87,455	67,676	19,779
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	87,455	67,676	19,779
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,519	8,117	1,598
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,519	8,117	1,598
合計		93,975	75,794	18,180

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,650千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	83,050	62,746	20,304
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	83,050	62,746	20,304
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,259	18,298	2,039
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,259	18,298	2,039
合計		99,310	81,045	18,264

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,650千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、内規に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、確定給付型の退職年金制度に加入しております。なお、退職年金制度につきましては、第26期より確定給付型の適格退職年金制度に加入しておりましたが、平成21年1月1日付で、従来の適格退職年金制度から、確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度へ移行しております。

また、第58期において、当社保有株式の一部を退職給付信託に拠出しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,257,150	1,309,554
(2) 年金資産(千円)	462,678	440,617
(3) 退職給付信託資産(千円)	77,275	77,475
(4) 退職給付引当金(千円)	594,603	561,710
差引((1)+(2)+(3)+(4))(千円) (差引内訳)	122,593	229,750
(5) 未認識数理計算上の差異(千円)	122,593	229,750
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減少)(千円)	-	-
((5)+(6))(千円)	122,593	229,750

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	67,535	65,913
(2) 利息費用(千円)	38,491	37,444
(3) 期待運用収益(千円)	-	-
(4) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	-	-
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	11,044	53,443
(6) 退職給付費用(千円) ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	117,071	156,801

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
3.0%	1.7%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
0.0%	0.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法による。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,628千円	176千円
賞与引当金否認	95,214	102,627
未払事業税否認	11,123	25,401
賞与引当金に係る未払社会保険料	15,286	16,972
退職給付引当金否認	241,944	205,738
役員退職慰労引当金否認	15,116	14,022
完成工事補償引当金否認	4,057	4,510
工事損失引当金否認	12,954	5,524
有価証券退職給付信託拠出損否認	42,246	37,003
資産除去債務否認	6,410	9,200
その他	9,742	9,669
繰延税金資産合計	456,724	430,847
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,397	6,509
固定資産圧縮積立金	16,774	14,691
その他	-	3,277
繰延税金負債合計	24,171	24,478
繰延税金資産の純額	432,552	406,368

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.44	2.38
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.19	0.11
住民税均等割等	4.90	2.28
税額控除	3.91	1.65
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	5.55
その他	0.79	0.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.72	49.04

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は39,986千円減少し、法人税等調整額が40,908千円、その他有価証券評価差額金が922千円、それぞれ増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間と見積り、これに対応する期間の国債利回りを割引率に使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
期首残高(注)	24,335千円	24,782千円
有形固定資産取得に伴う増加額	-	579
時の経過による調整額	446	452
期末残高	24,782	25,814

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月 31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月 31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に防食に関わる工事及び製品等の販売を行っており、対象施設別に港湾、地中、陸上の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	港湾	地中	陸上	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,149,192	2,436,127	1,591,314	8,176,634	1,049,818	9,226,453
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,149,192	2,436,127	1,591,314	8,176,634	1,049,818	9,226,453
セグメント利益又は損失()	759,901	597,596	633,229	1,990,727	36,224	1,954,503
セグメント資産	-	-	-	-	-	-

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。

2. セグメント資産については、特に各セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	港湾	地中	陸上	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,577,135	2,239,920	1,738,992	8,556,047	888,574	9,444,621
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,577,135	2,239,920	1,738,992	8,556,047	888,574	9,444,621
セグメント利益	835,268	543,173	799,151	2,177,593	89,287	2,266,880
セグメント資産	-	-	-	-	-	-

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。

2. セグメント資産については、特に各セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	8,176,634	8,556,047
「その他」の区分の売上高	1,049,818	888,574
財務諸表の売上高	9,226,453	9,444,621

(単位:千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	1,990,727	2,177,593
「その他」の区分の利益又は損失()	36,224	89,287
全社費用(注)	1,615,834	1,565,905
財務諸表の営業利益	338,668	700,974

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費であります。

【関連情報】

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	三井金属鉱業株式会社	東京都品川区	42,129,465	総合非鉄電子材料銅箔事業	(被所有) 直接 30.4	余剰資金の預入れ 営業上の取引 役員の兼任	余剰資金の預入れ	149,410	関係会社預け金	1,520,300

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

余剰資金の預入れについては、三井金属鉱業株式会社における関係会社預り金制度に基づくものであり、預け金に付される利息については、市場金利を勘案した上で、同社と利率を決定しております。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	三井金属鉱業株式会社	東京都品川区	42,129,465	総合非鉄電子材料銅箔事業	(被所有) 直接 30.4	余剰資金の預入れ 営業上の取引 役員の兼任	余剰資金の預入れ	518,218	関係会社預け金	2,038,519

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

余剰資金の預入れについては、三井金属鉱業株式会社における関係会社預り金制度に基づくものであり、預け金に付される利息については、市場金利を勘案した上で、同社と利率を決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
1株当たり純資産額	997.01円	1株当たり純資産額	1,039.90円
1株当たり当期純利益金額	37.44円	1株当たり当期純利益金額	72.65円

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益 (千円)	193,659	375,725
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	193,659	375,725
期中平均株式数 (千株)	5,172	5,171

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	ショーバンドホールディングス(株)	10,000.000	20,480
		西部瓦斯(株)	65,613.449	14,631
		住友大阪セメント(株)	50,000.000	12,050
		(株)I H I	54,246.333	11,337
		東亜建設工業(株)	64,341.046	10,358
		コスモ石油(株)	37,284.580	8,575
		大成建設(株)	35,572.829	7,683
		五洋建設(株)	28,711.066	7,608
		(株)東芝	16,311.012	5,937
		厚木瓦斯(株)	2,000.000	1,100
		その他(4銘柄)	124,074.000	1,197
計		488,154.315	100,960	

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	587,457	579	-	588,037	377,362	11,959	210,674
構築物	31,382	800	-	32,182	28,860	957	3,322
機械及び装置	302,131	22,545	-	324,676	281,726	13,274	42,950
車両運搬具	15,487	-	-	15,487	15,386	154	100
工具器具・備品	555,241	23,279	26,768	551,753	498,367	39,958	53,385
土地	118,774	-	-	118,774	-	-	118,774
有形固定資産計	1,610,475	47,204	26,768	1,630,912	1,201,703	66,305	429,208
無形固定資産	90,573	2,680	3,815	89,438	64,957	9,832	24,481

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 鉄イオン供給装置 17,045千円

当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具・備品 事務機器 10,308千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	55,227	1,368	2,365	44,350	9,879
完成工事補償引当金	9,972	11,867	9,972	-	11,867
工事損失引当金	31,837	14,533	31,837	-	14,533
賞与引当金	234,000	270,000	234,000	-	270,000
役員賞与引当金	27,000	30,000	27,000	-	30,000
役員退職慰労引当金	37,150	15,927	13,732	-	39,345

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」の「その他」は、洗替処理等によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	627,767
別段預金	1,594
計	629,362

(ロ)受取手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東洋建設株式会社	45,423
株式会社河昌	33,285
日本防蝕工業株式会社	31,858
若築建設株式会社	24,845
トヨタT&S建設株式会社	22,833
その他	369,511
計	527,756

(b)決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成24年4月	132,048
5月	215,516
6月	68,702
7月	103,844
8月	7,028
9月以降	615
計	527,756

(八) 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東亜建設工業株式会社	361,419
千代田化工建設株式会社	309,076
東京都	207,777
鹿島建設株式会社	131,389
東京ガス株式会社	125,412
その他	2,229,249
計	3,364,324

(b) 滞留状況

計上期	金額(千円)
平成24年3月期計上額	3,364,324
平成23年3月期以前計上額	-
計	3,364,324

(二) 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日鉄防蝕株式会社	87,894
五洋建設株式会社	67,588
日鐵商事株式会社	31,899
三井物産プラントシステム株式会社	26,623
東京電力株式会社	23,950
その他	342,786
計	580,742

(b) 滞留状況

計上期	金額(千円)
平成24年3月期計上額	580,742
平成23年3月期以前計上額	-
計	580,742

(ホ) 商品

アルミニウム合金陽極	23,711
マグネシウム合金陽極	16,952
電極及び附属品	32,773
電源装置	1,802
その他	69,417
計	144,656

千円

(ヘ) 製品

アルミニウム合金陽極(内製)	61,211
陽極セット	3,859
その他	3,819
計	68,891

千円

(ト) 未成工事支出金

当期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	当期末残高(千円)
72,503	6,205,208	6,171,988	105,723

当期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	53,269
労務費	28,264
外注費	12,948
経費	11,241
計	105,723

千円

(チ) 材料貯蔵品

陽極用地金	64,807
その他	-
計	64,807

千円

(リ) 関係会社預け金

当期末残高(千円)
2,038,519

負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社日東紡マテリアル	126,832
芝電機株式会社	108,388
日本防蝕工業株式会社	57,627
海洋開発株式会社	42,263
株式会社東亜	34,952
その他	790,269
計	1,160,331

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成24年4月	431,914
5月	228,227
6月	254,032
7月	246,157
計	1,160,331

(ロ) 工事未払金

相手先	金額(千円)
海洋開発株式会社	27,961
株式会社東京エネシス	25,001
東日本海洋建設株式会社	21,830
岡本海洋建設株式会社	19,248
有限会社門脇防蝕	16,991
その他	318,007
計	429,040

(ハ) 買掛金

相手先	金額(千円)
住友商事株式会社	25,651
丸紅株式会社	17,822
株式会社メタルファ	14,297
豊田通商株式会社	13,277
三井金属商事株式会社	13,215
その他	67,251
計	151,515

(二) 未成工事受入金

当期首残高(千円)	当期受入額(千円)	完成工事高への振替額(千円)	当期末残高(千円)
9,402	1,285,610	1,279,474	15,539

(注) 損益計算書の完成工事高7,674,301千円と上記完成工事高への振替額1,279,474千円との差額6,394,826千円は、完成工事未収入金の当期発生額であります。

(ホ) 退職給付引当金

当期末残高(千円)
561,710

内容につきましては、第5 経理の状況(1) 財務諸表注記事項(退職給付関係)に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,274,300	2,974,878	5,745,139	9,444,621
税引前四半期(当期)純利益金額又は純損失金額(千円)	350,006	355,205	61,438	737,343
四半期(当期)純利益金額又は純損失金額(千円)	213,140	220,765	7,277	375,725
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は純損失金額(円)	41.21	42.69	1.41	72.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額(円)	41.21	1.47	41.28	74.06

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告記載URL http://www.nakabohtec.co.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行及び中央三井アセット信託銀行と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第68期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月30日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月30日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

（第69期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月9日関東財務局長に提出。

（第69期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月8日関東財務局長に提出。

（第69期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月7日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

平成23年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

株式会社ナカボーテック
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小長谷 公一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 修 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカボーテックの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカボーテックの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナカポーテックの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ナカポーテックが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。